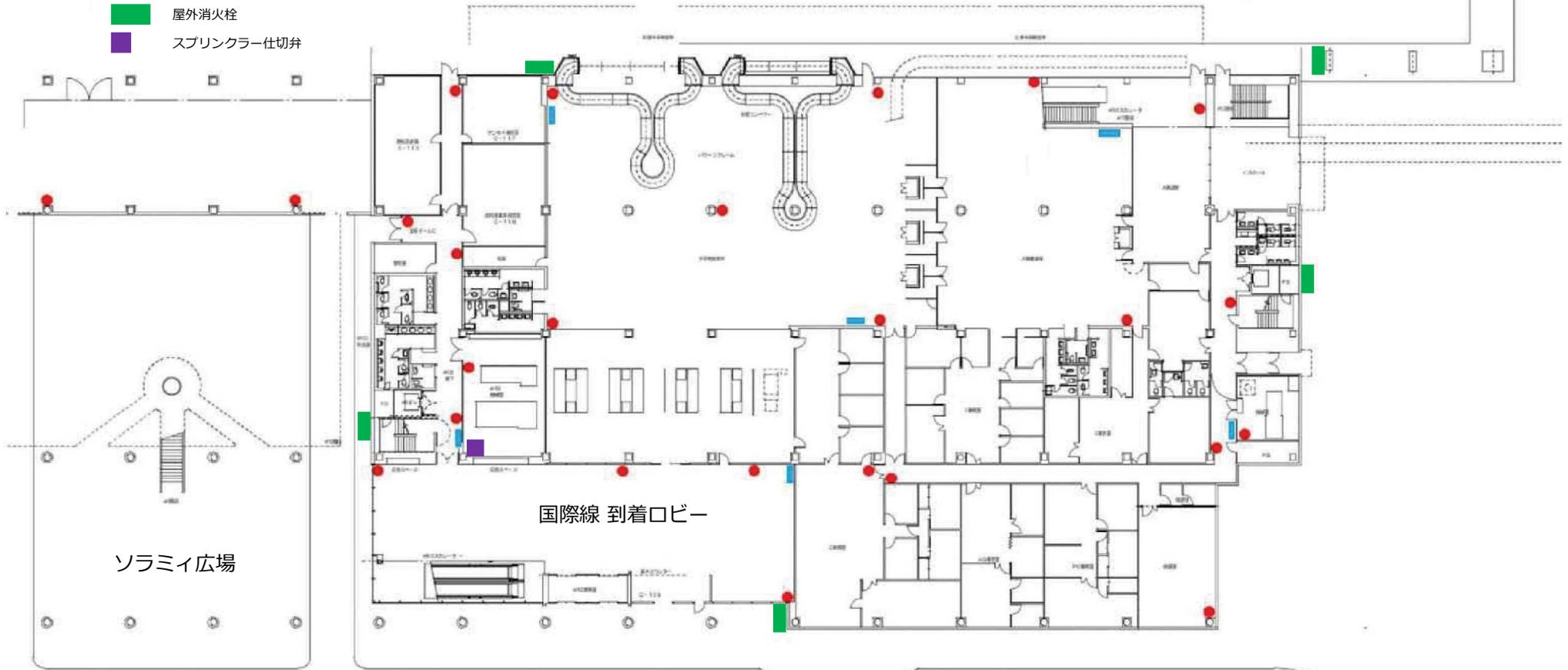


広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 1階 西 (国際線 到着ロビー)

- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁



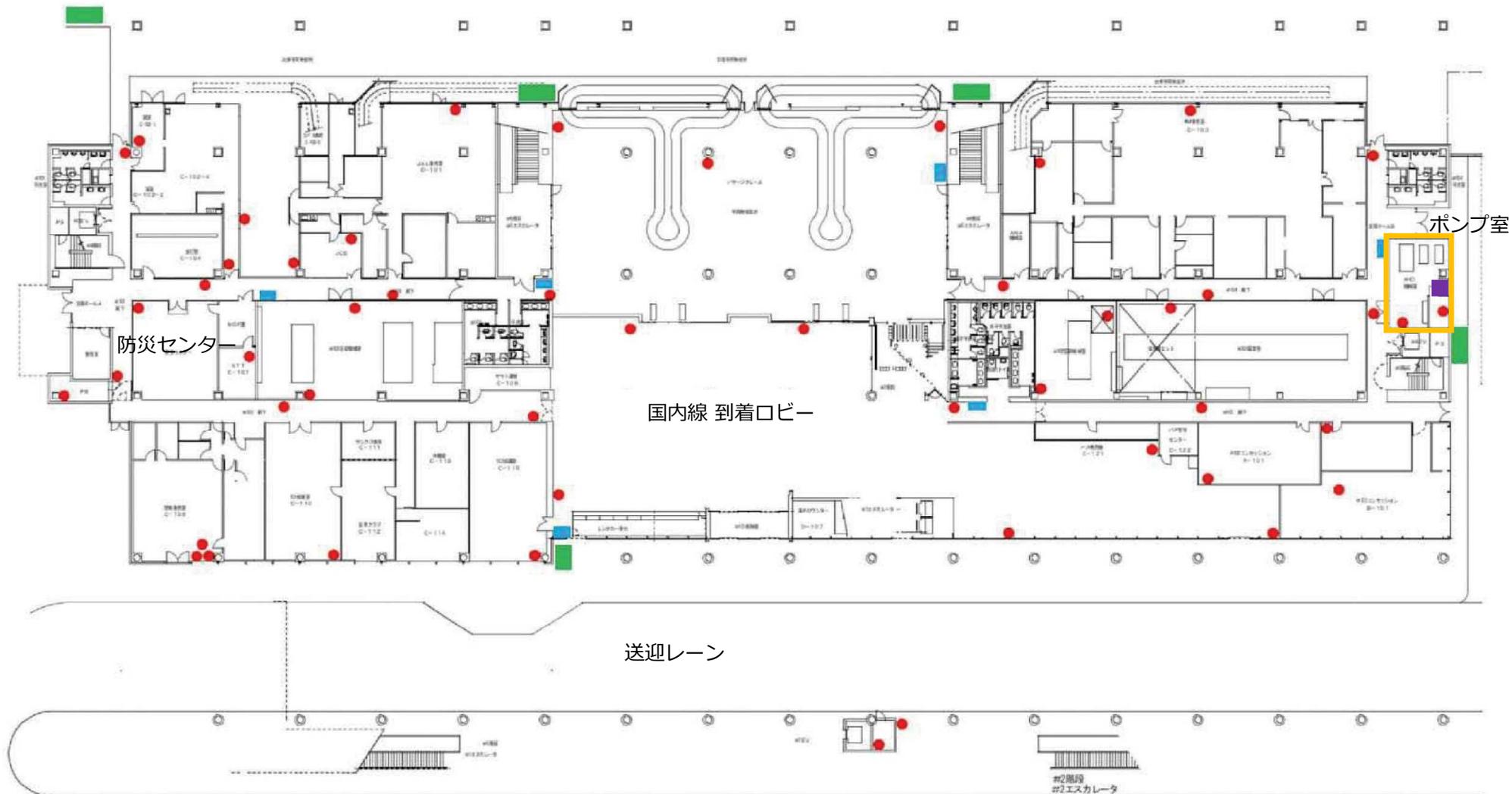
送迎レーン



広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 1階 東 (国内線 到着ロビー)

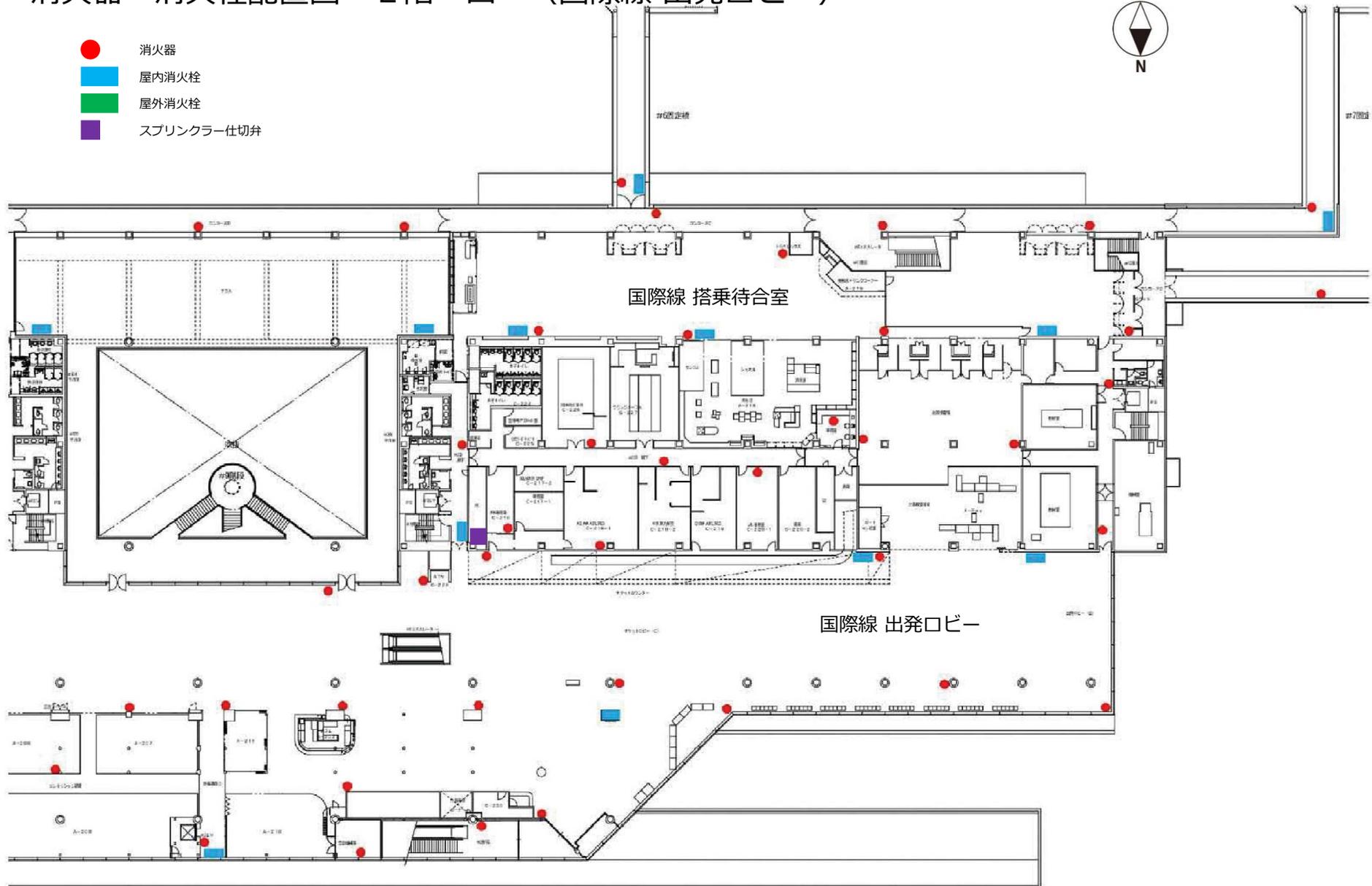
- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁



広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 2階 西 (国際線 出発ロビー)

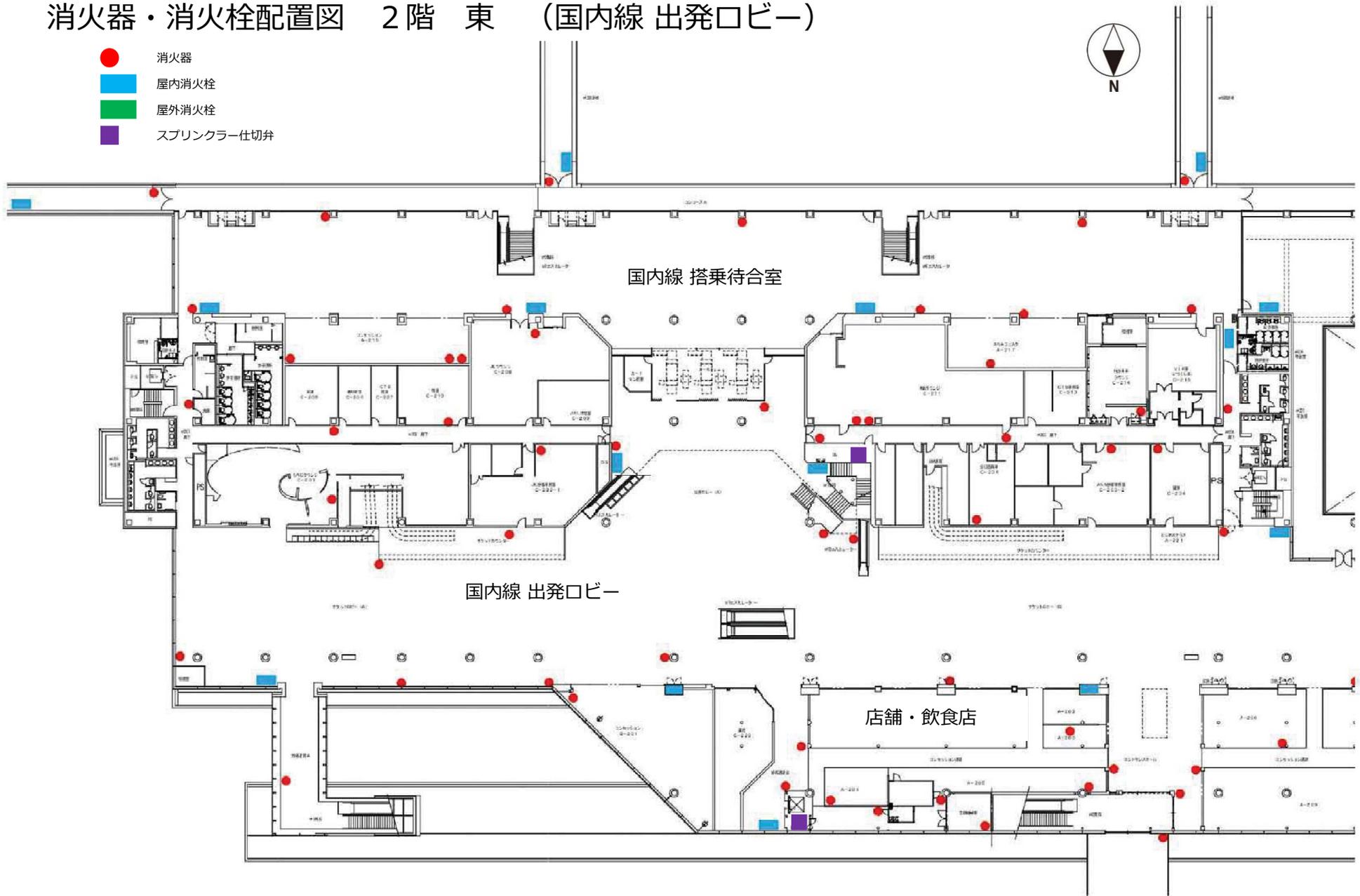
- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁



広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 2階 東 (国内線 出発ロビー)

- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁



広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 3階 西 (広島国際空港(株)事務所)

- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁

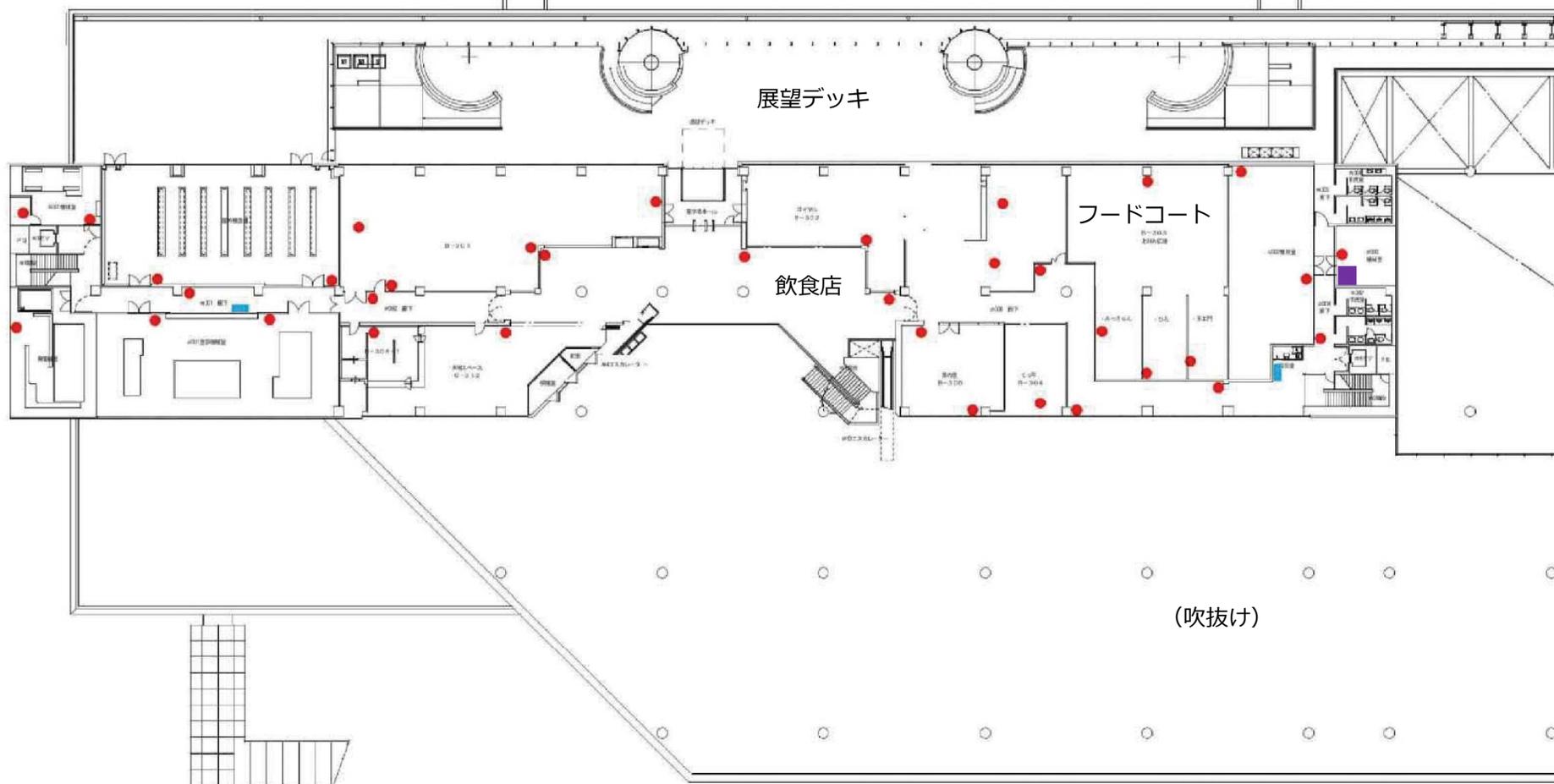


(吹抜け)

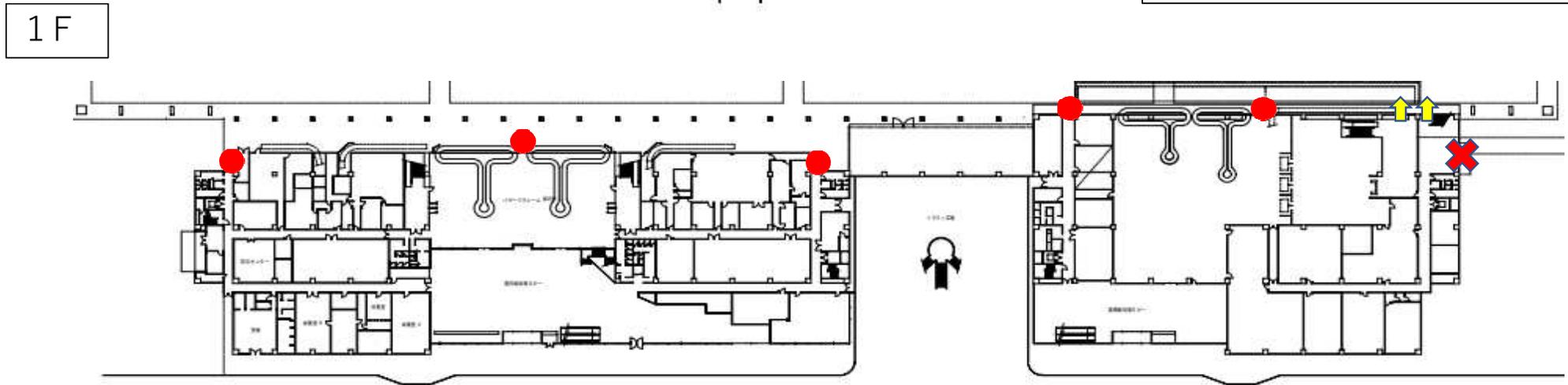
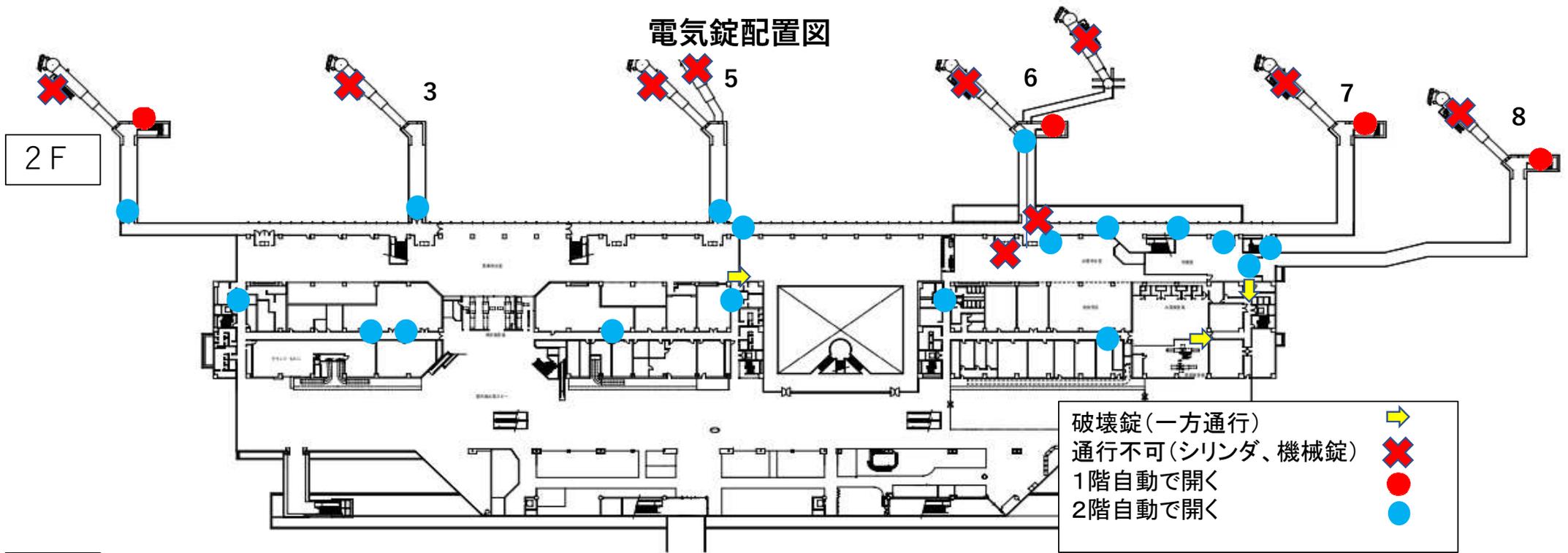
広島空港ターミナルビル

消火器・消火栓配置図 3階 東 (フードコート・展望デッキ)

- 消火器
- 屋内消火栓
- 屋外消火栓
- スプリンクラー仕切弁



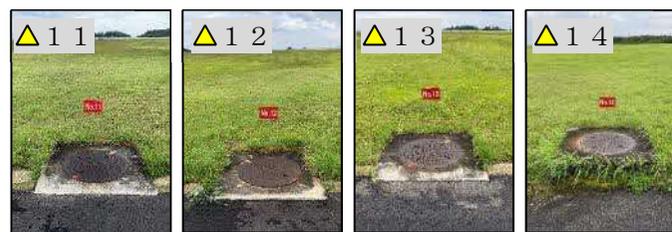
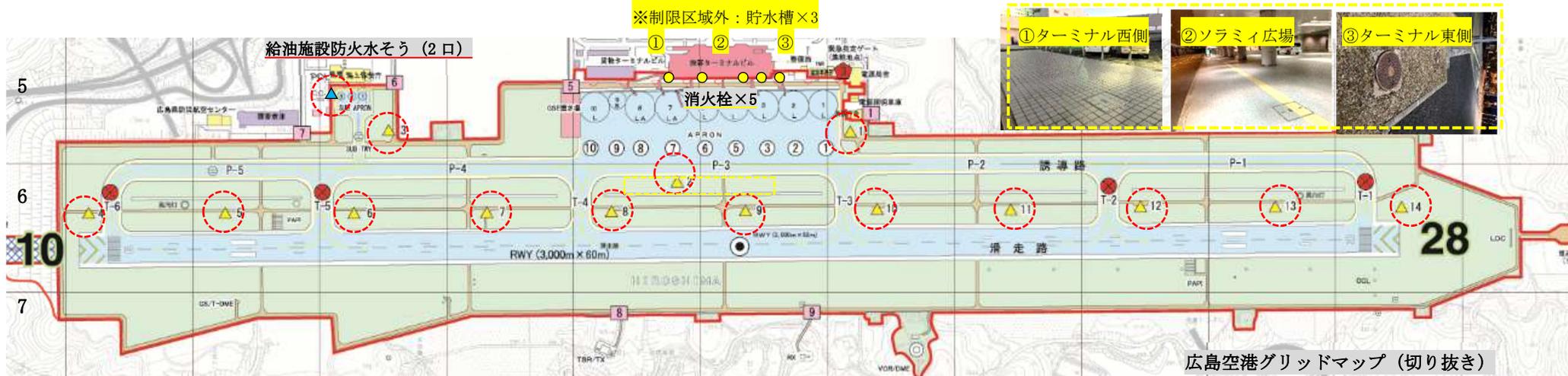
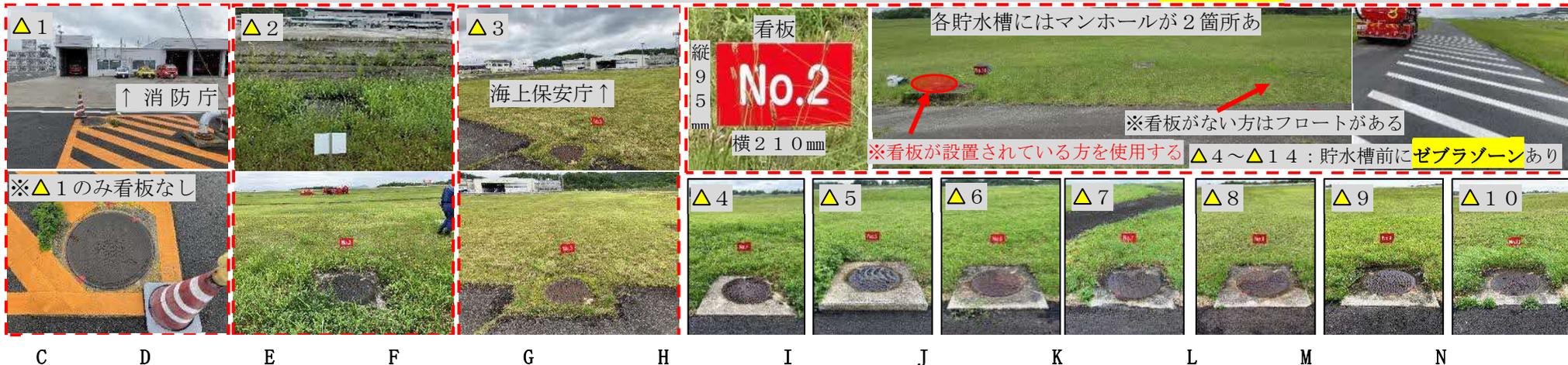
電気錠配置図



広島空港消防水利（１）

広島空港消防水利(貯水槽：△40t×15箇所(うち1箇所は給油施設防火水そう▲)、消火栓(ターミナル周り)：○×5箇所、貯水槽(制限区域外ターミナル周り)×3箇所

※芝地帯の写真は草刈り終了直後に撮影しています。草が伸びると看板の視認性が悪くなるため、貯水槽前のゼブラゾーンを目印にしてください。



▲給油施設 防火水そう (2口)

- ・無圧
- ・オスネジ100A
- ※吸水管を接続して陽水する。

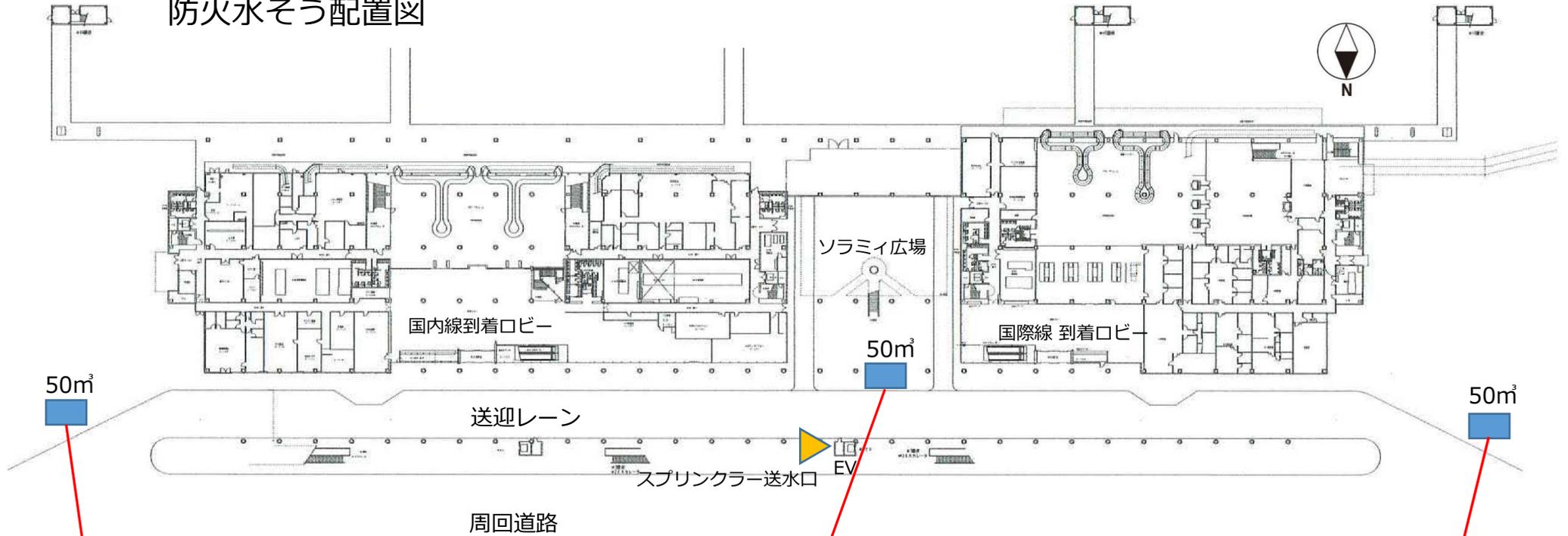


○消火栓×5箇所

- ・65mmホース×2本
- ・普通管槍
- ・総水量：96t
- ※館内消火設備を含む水量
- ※5箇所、全て同じタイプ

広島空港消防水利（２）

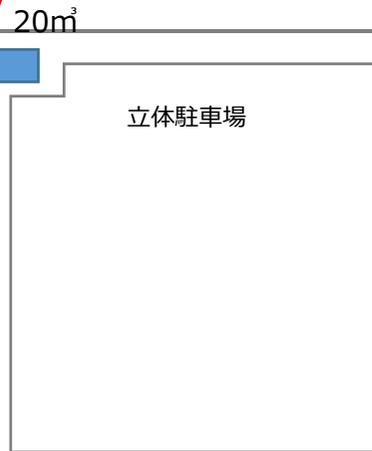
防火水そう配置図



平面駐車場



立体駐車場



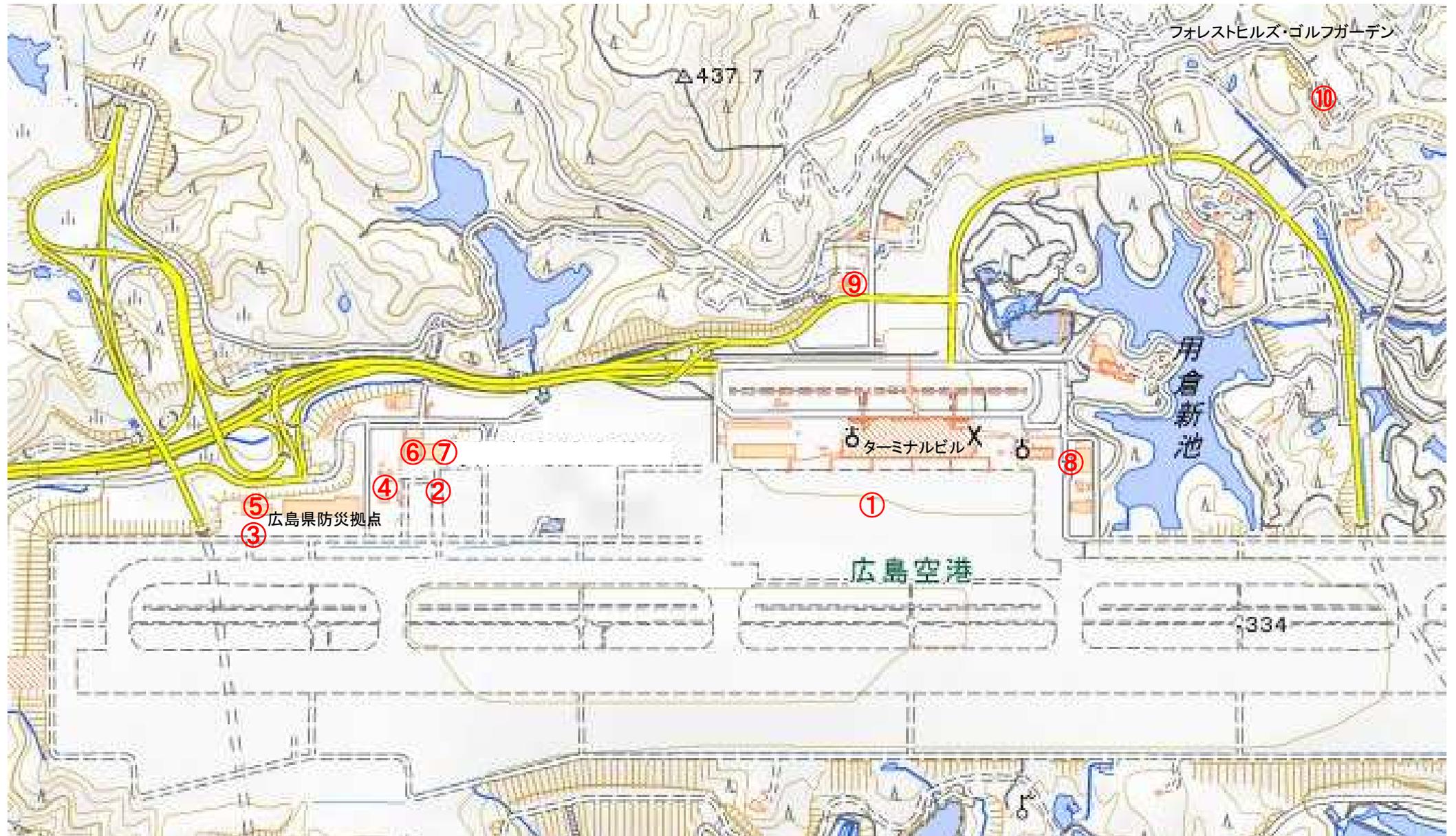
平面駐車場



広島空港周辺危険物許可施設一覧表

連番	地図位置	施設区分	設置施設名	施設名2	設置者	電話	倍数MAX	類別1	化学名	数量	化学名	数量	化学名	数量	化学名	数量	化学名	数量	
1	①	給油取扱所	広島空港 エブロン		マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	100.000	第4類	ジェット燃料	100,000									
2		給油取扱所	広島空港 エブロン		株式会社 KAFCO	86-9055	300.000	第4類	ジェット燃料	2,000									
3	②	給油取扱所	広島空港 サブエブロン		マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	2.000	第4類	Jet A-1	20,000									
4		給油取扱所	広島空港 サブエブロン		株式会社 KAFCO	86-9055	6.000	第4類	ジェット燃料	300,000									
5	③	給油取扱所	広島空港 防災エブロン		マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	20.000	第4類	ジェット燃料	6,000									
6		給油取扱所	広島空港 防災エブロン		株式会社 KAFCO	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000									
7	④	一般取扱所	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所		広島空港給油施設株式会社	86-9051	450.000	第4類	ジェット燃料	450,000									
8		準特定屋外タンク	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所	T-01	広島空港給油施設株式会社	86-9051	800.000	第4類	Jet A-1	800,000									
9		準特定屋外タンク	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所	T-02	広島空港給油施設株式会社	86-9051	800.000	第4類	ジェット燃料	800,000									
10		準特定屋外タンク	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所	T-03	広島空港給油施設株式会社	86-9051	800.000	第4類	ジェット燃料	800,000									
11		屋内貯蔵所	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所		広島空港給油施設株式会社	86-9051	19.000	第4類	ジェット燃料	13,000	ガソリン	1,000	オイル類	6,000					
12		給油取扱所	広島空港給油施設(株) 広島空港給油所		広島空港給油施設株式会社	86-9051	57.000	第4類	ガソリン	9,500	軽油	9,500							
13		移動タンク貯蔵所	マイナミ空港サービス(株) 広島事業所	MF110	マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	19.000	第4類	Jet A-1	19,000									
14		移動タンク貯蔵所	マイナミ空港サービス(株) 広島事業所	MF112	マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	19.000	第4類	Jet A-1	19,000									
15		移動タンク貯蔵所	マイナミ空港サービス(株) 広島事業所	MF117	マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	12.000	第4類	ジェット燃料	12,000									
16		移動タンク貯蔵所	マイナミ空港サービス(株) 広島事業所	MF113	マイナミ空港サービス株式会社	86-9057	19.000	第4類	Jet A-1	19,000									
17	移動タンク貯蔵所	株KAFCO 広島空港事業所	LR-6022	出光興産 東京航空給油所	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000										
18	移動タンク貯蔵所	株KAFCO 広島空港事業所	LR-6037	出光興産 東京航空給油所	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000										
19	移動タンク貯蔵所	株KAFCO 広島空港事業所	LR-6038	出光興産 東京航空給油所	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000										
20	移動タンク貯蔵所	株KAFCO 広島空港事業所	LR-6042	出光興産 東京航空給油所	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000										
21	移動タンク貯蔵所	株KAFCO 広島空港事業所	LR-6203	出光興産 東京航空給油所	86-9055	20.000	第4類	Jet A-1	20,000										
22	⑤	屋内タンク貯蔵所	広島県防災航空センター		広島県	082-228-2111	6.500	第4類	重油	13,000									
23		屋内貯蔵所	広島県防災航空センター		広島県	082-228-2111	4.900	第4類	Jet A-1	3,500	ガソリン	200	マシン油	100	ギヤー油	600	メチルアルコール	100	
24	⑥	屋内タンク貯蔵所	第六管区海上保安本部 広島航空基地		第六管区海上保安本部	86-9191	4.280	第4類	ジェット燃料	4,280									
25		屋内貯蔵所	第六管区海上保安本部 広島航空基地		第六管区海上保安本部	86-9191	7.150	第4類	Jet A-1	2,400	ガソリン	600	イソプロピルアルコール	400	潤滑油	2,700	その他	600	
26		給油取扱所	第六管区海上保安本部 広島航空基地		第六管区海上保安本部	86-9191	3.000	第4類	Jet A-1	3,000									
27	⑦	屋内貯蔵所	広島県警察本部航空隊 広島空港庁舎		広島県	082-228-0110	4.700	第4類	Jet A-1	1,100	ガソリン	690	タービン油	250	潤滑油	150			
28	⑧	地下タンク貯蔵所	大阪航空局 広島空港事務所 電源局舎 (照明施設用)		国土交通省 大阪航空局	86-8651	20.000	第4類	軽油	20,000									
29		地下タンク貯蔵所	大阪航空局 広島空港事務所 電源局舎 (無線施設用)		国土交通省 大阪航空局	86-8651	8.000	第4類	軽油	8,000									
30	⑨	給油取扱所	蒲田石油(株) 広島エアポートSS		蒲田石油有限公司	0823-65-2177	260.150	第4類	ガソリン	48,000	軽油	9,600	灯油	9,600	潤滑油	1,900			
31	⑩	給油取扱所	フォレストヒルズ ゴルフ&リゾート		四国ブラザ産業株式会社 広島営業所	86-8222	3.582	第4類	ガソリン	597	軽油	597							

広島空港周辺危険物許可施設配置図

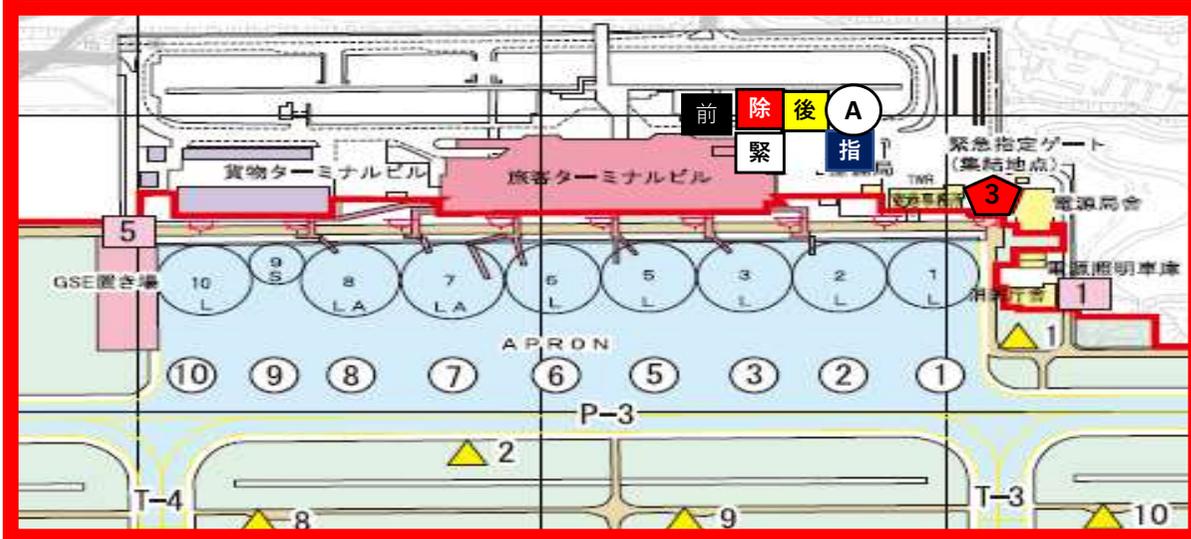
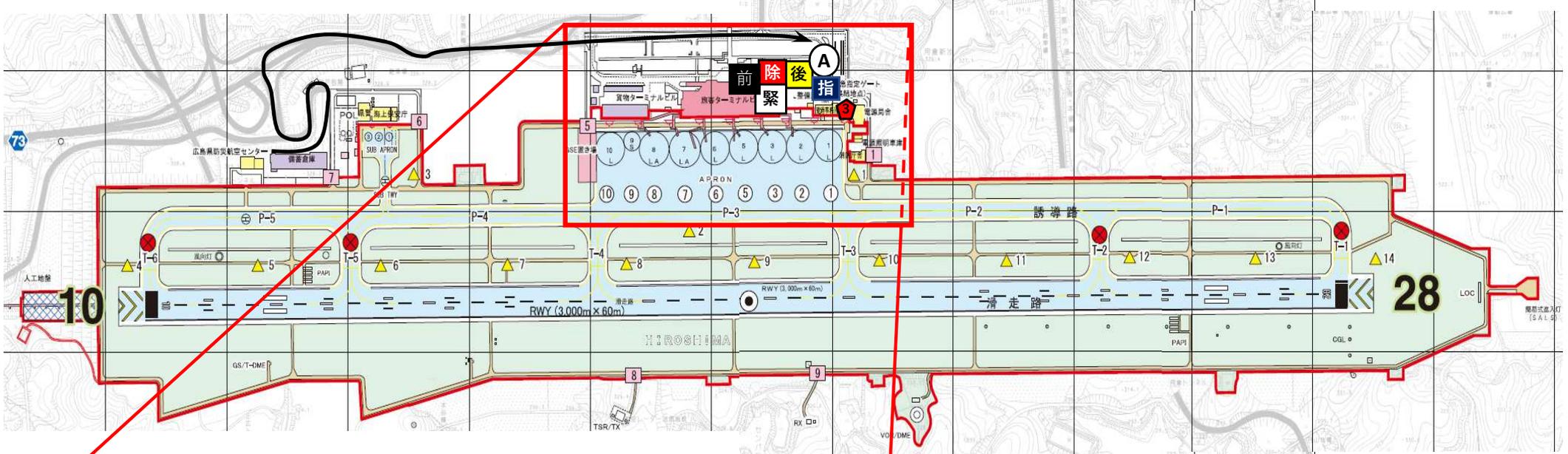


北風 ↓

①NBC活動展開図（広島空港）

国内線

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



凡例

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ~ 進入方向 | ~ 除染所 |
| ~ 応援隊進入方向 | ~ 各指揮所 |
| ~ 緊急除染 | 除染後
~ トリアージ
(救護所) |
| ~ 除染前
トリアージ | ~ 救急搬送 |

北風 ↓

②NBC活動展開図（広島空港）

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。

応援隊停車位置

船木隊集結位置

防災航空センター隊
車両停車位置

国土地理院電子地図を使用

凡例

- ~ 進入方向
- ~ A車導線
- 緊 ~ 緊急除染
- 前 ~ 除染前トリアージ
- 除 ~ 除染所
- 指 ~ 各指揮所
- 後 ~ 除染後トリアージ（救護所）
- ~ 救急搬送
- ~ 防災センター隊一時集結位置
- ~ 船木隊集結位置
- ~ 応援隊停車位置
- ~ 貯水槽

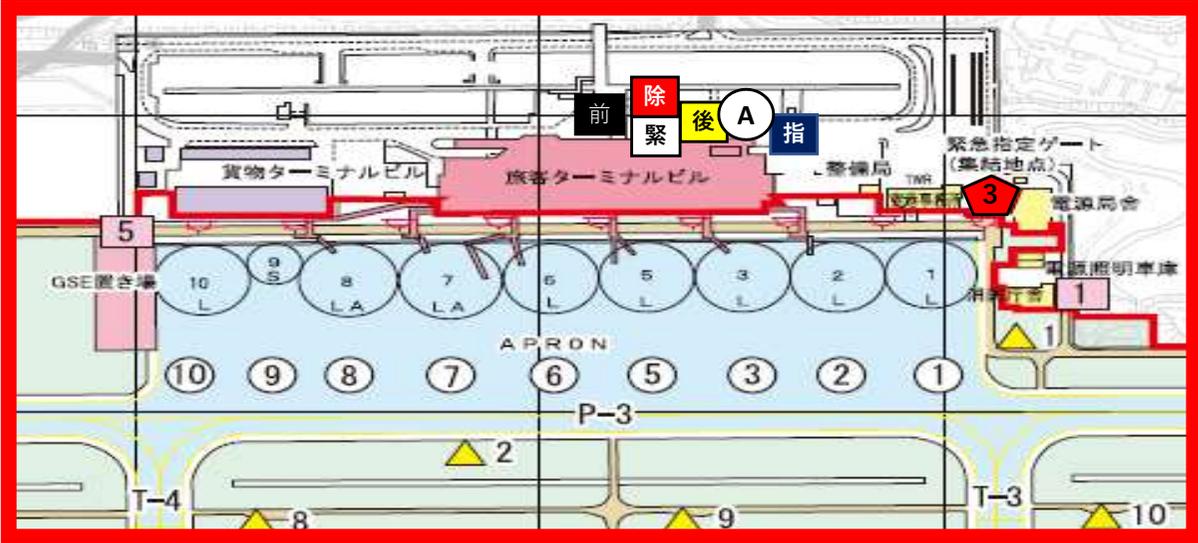
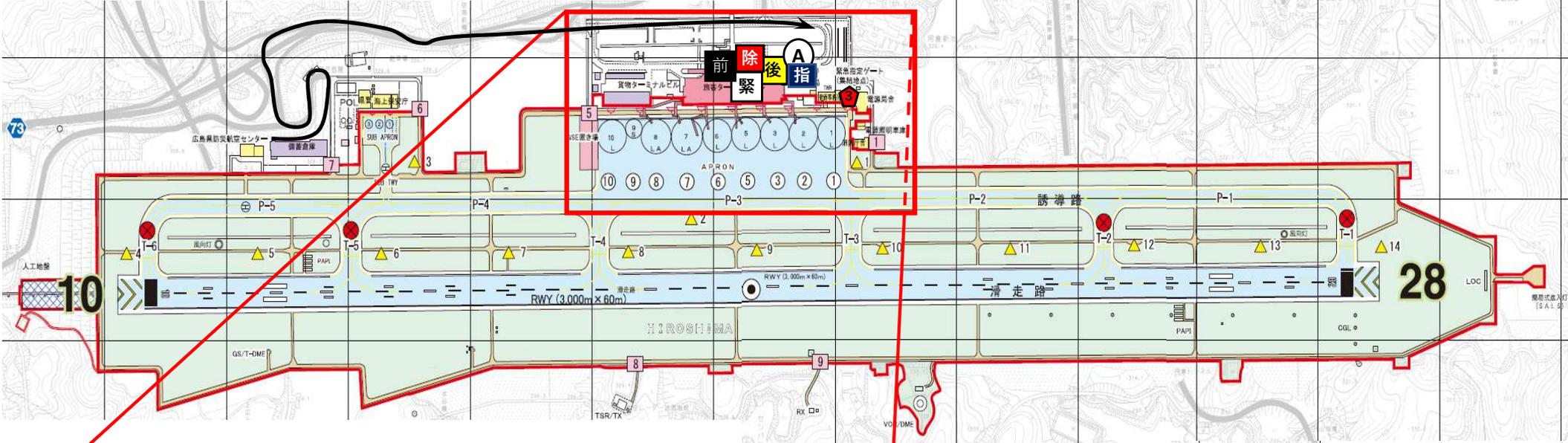


北風 ↓

国際線

③NBC活動展開図（広島空港）

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



凡例

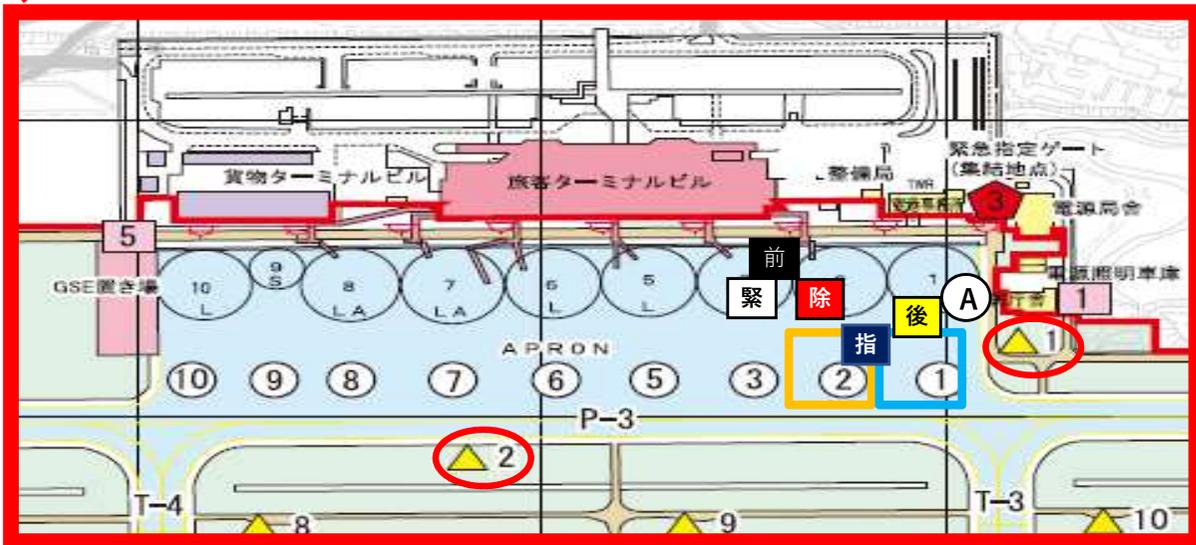
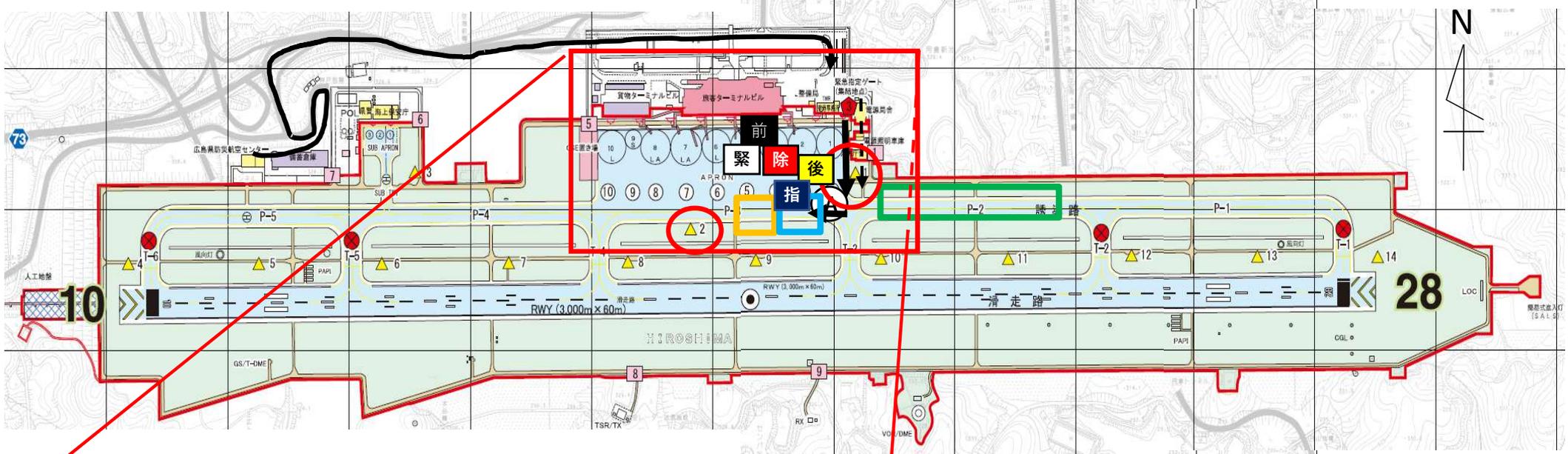
- ↙ ~ 進入方向
- ↘ ~ 応援隊進入方向
- 除 ~ 除染所
- 指 ~ 各指揮所
- 緊 ~ 緊急除染
- 前 ~ 除染前 トリアージ
- 後 ~ 除染後 トリアージ (救護所)
- A ~ 救急搬送

東・西・南風

⑤NBC活動展開図（広島空港）

国内線

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



凡例

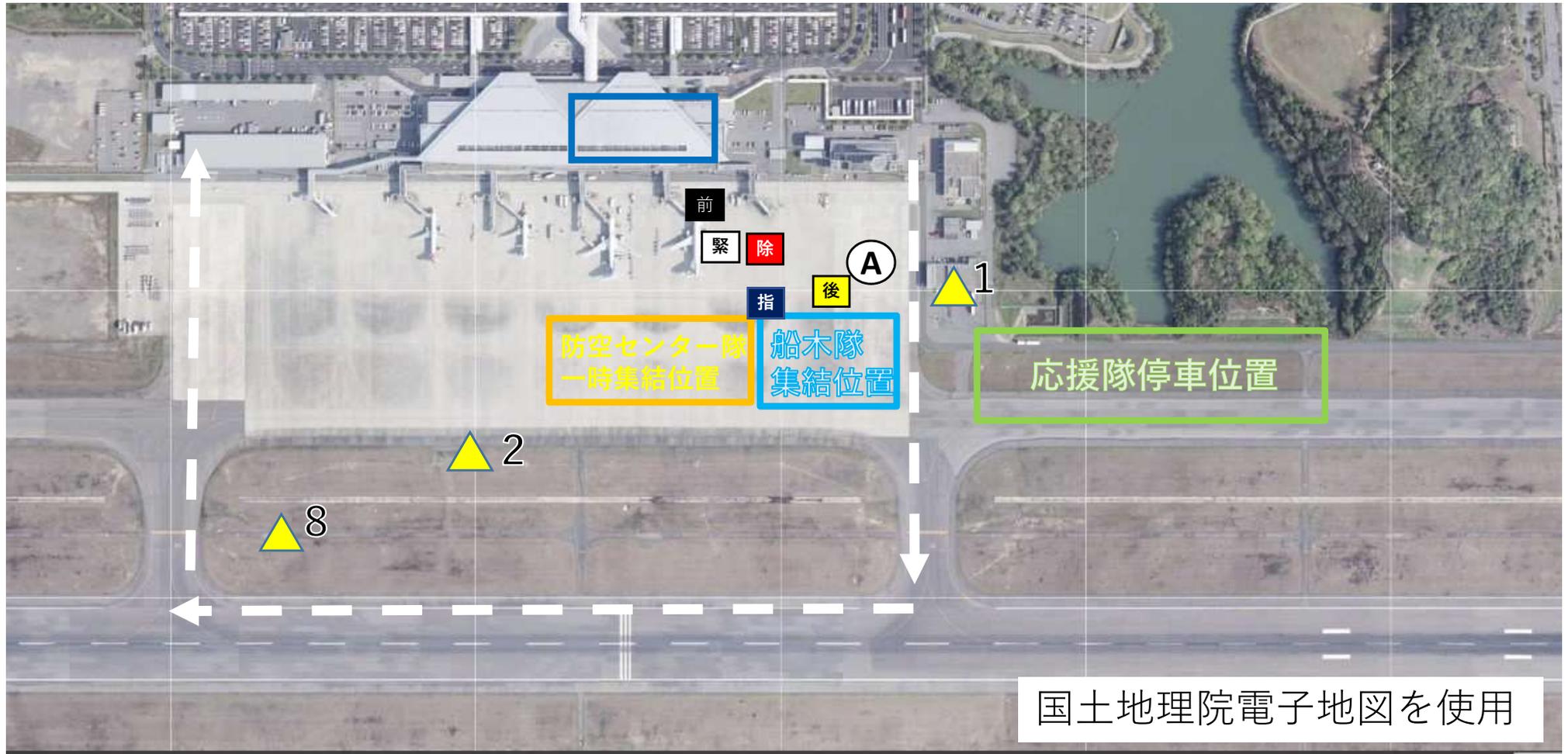
- | | | |
|------------|-----------------|-----------------|
| ~ 進入方向 | ~ 除染所 | ~ 貯水槽 |
| ~ 応援隊進入方向 | ~ 各指揮所 | ~ 防空センター隊一時集結位置 |
| ~ 緊急除染 | ~ 除染後トリアージ(救護所) | ~ 船木隊集結位置 |
| ~ 除染前トリアージ | ~ 救急搬送 | |

東・西・南風

⑥NBC活動展開図（広島空港）

国内線

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



凡例

~ 進入方向

緊

~ 緊急除染

除

~ 除染所

後

~ 除染後
トリアージ
(救護所)

~ 防空センター隊
一時集結位置

~ 応援隊
停車位置

A車導線

前

~ 除染前
トリアージ

指

~ 各指揮所

A

~ 救急搬送

~ 船木隊
集結位置

~ 貯水槽

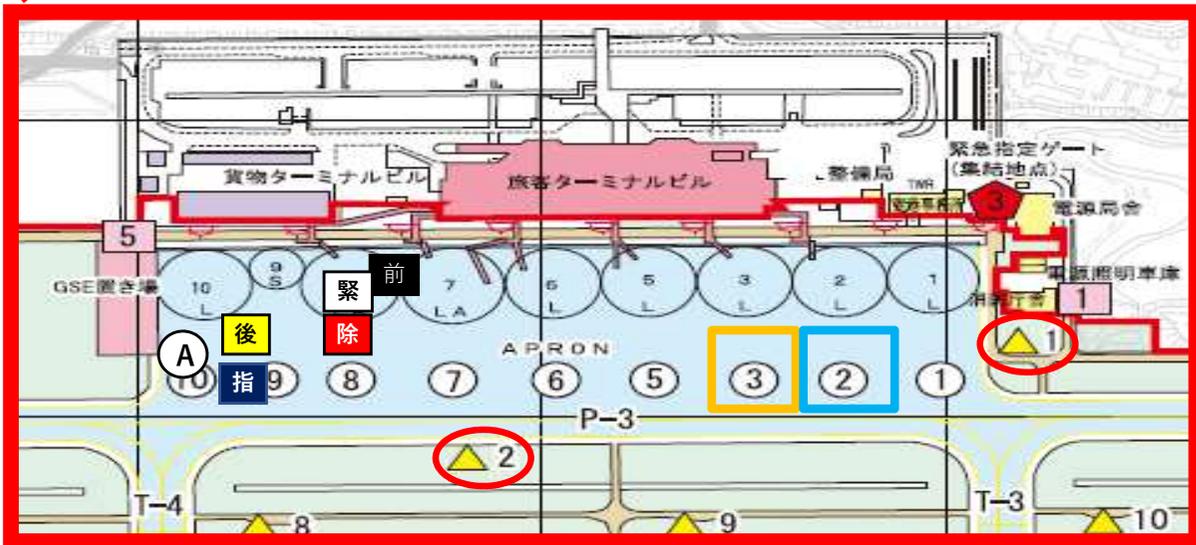
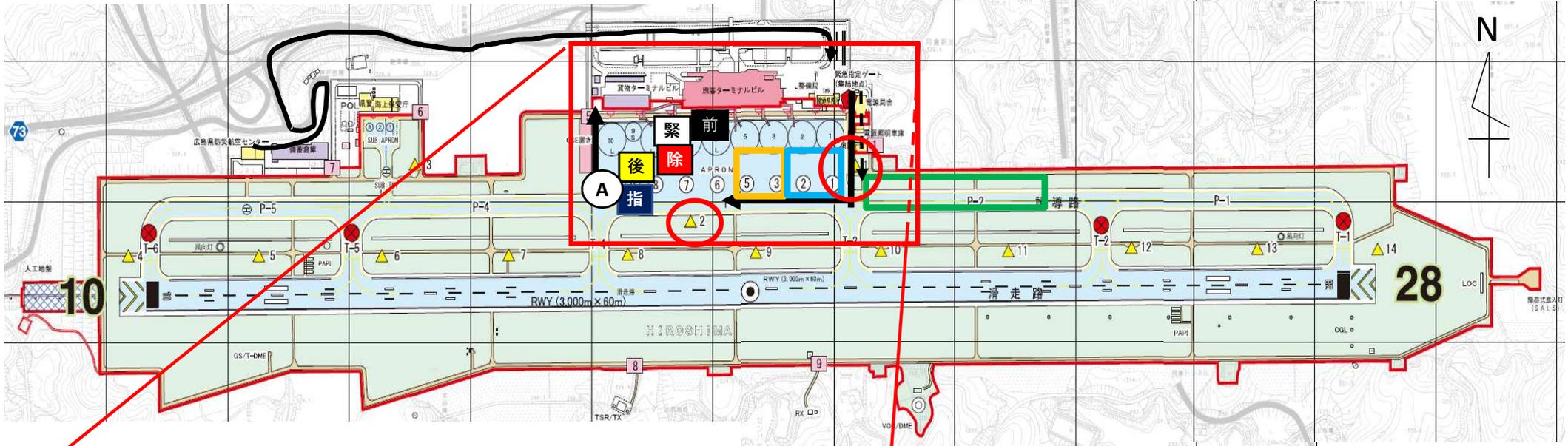
国土地理院電子地図を使用

東・西・南風

⑦NBC活動展開図（広島空港）

国際線

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



凡例

- | | | |
|----------------|-------------------------|---------------------|
| ~ 進入方向 | ~ 除染所 | 2 ~ 貯水槽 |
| ~ 応援隊進入方向 | ~ 各指揮所 | ~ 防空センター隊
一時集結位置 |
| ~ 緊急除染 | ~ 除染後
トリアージ
(救護所) | ~ 船木隊
集結位置 |
| ~ 除染前
トリアージ | ~ 救急搬送 | |

東・西・南風

⑧NBC活動展開図（広島空港）

国際線

※広島空港ターミナルビル内をホットゾーンとした場合、この図を基本として、検知の値等により配備状況を考慮すること。



国土地理院電子地図を使用

凡例		～ 進入方向		～ 緊急除染		～ 除染所		～ 除染後 トリアージ (救護所)		～ 防空センター隊 一時集結位置		～ 応援隊 停車位置
				～ 除染前 トリアージ		～ 各指揮所		～ 救急搬送		～ 船木隊 集結位置		～ 貯水槽

東・西・南風

⑨ 空港消防保有の消防車両のタンク水の活用を考慮



① 空港消防の運用時間について 7時30分から22時30分まで

② 積載水量について	消防車	1万5000ℓ	2台
	消防車	6000ℓ	1台
	給水車	8000ℓ	1台
	合計		4台 (いずれも65ミリホース対応)

夜間勤務要領

1 服装

「特別警戒共通事項」に定めるとおりとする。

2 勤務時間

「特別警戒共通事項」に定めるとおり、仮眠のための休憩時間帯において、夜間勤務を行う場合の勤務時間は、22時00分から翌朝5時00分までの間の1時間とする。

3 勤務場所

原則、執務室又は会議室とする。

ただし、執務室等が設置されていない警戒本部等については、当該警戒本部等の本部長又は責任者が業務に支障のないと認める場所において、勤務することができるものとする。

4 勤務人員及び勤務時間の割り振り等

各警戒本部等の本部長又は責任者は、各当務日にあらかじめ輪番を定め、1時間ごとに勤務人員4名を指定[※]し、夜間勤務を命じること。

ただし、執務室等が設置されていない警戒本部等については、勤務場所のスペースや業務内容を考慮し、1名又は2名の勤務人員とする。

※ 別表で定めた各消防本部（各警戒本部等への関係機関のリエゾン職員は除く）の中から、勤務する職員を指定すること。

ただし、各警戒本部等の本部長又は責任者の判断により、指定を変更することができるものとする。

5 業務内容

(1) 災害指令受信体制及び連絡体制等の確保

- ア 災害指令情報の受信及び伝達
- イ 災害情報を覚知した際の通報及び伝達
- ウ 各警戒本部等又は関係機関からの連絡
- エ その他非常召集に係る連絡等

(2) 巡回業務

- ア 各警戒本部等における火災及び盗難等の予防
- イ 各警戒本部等における照明設備の消灯及び駐車場内の照明器具の作動状況等（一部の警戒本部等のみ）の確認
- ウ 待機施設の保全及び車両等の管理等
- エ その他「特別警戒共通事項」に定める事項

6 留意事項

(1) 各警戒本部等の本部長又は責任者は、特定の職員に過度な負担が生じることがないように夜間勤務を命じること。

(2) 情報通信機器（スマートフォン、無線機等）の障害の発生時及び統括警戒本部長の指示等により、特別の対応が必要と認められる場合は、各警戒本部等の本部長又は責任者は、勤務人員を増員させ、夜間勤務を命じること。

広島空港

5月16日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 1 ()	東広島 3 ()	北九州 2 ()	北九州 4 ()	
三原 2 ()	尾道 1 ()	尾道 3 ()	東広島 2 ()	北九州 1 ()	北九州 3 ()	三原 1 ()	

5月17日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 2 ()	福山 2 ()	神戸 2 ()	神戸 4 ()	
三原 2 ()	尾道 1 ()	東広島 1 ()	福山 1 ()	神戸 1 ()	神戸 3 ()	三原 1 ()	

5月18日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 2 ()	尾道 1 ()	尾道 3 ()	東広島 2 ()	北九州 1 ()	北九州 3 ()	三原 1 ()	
三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 1 ()	東広島 3 ()	北九州 2 ()	北九州 4 ()	三原 2 ()	

5月19日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 2 ()	尾道 1 ()	東広島 1 ()	福山 1 ()	神戸 1 ()	神戸 3 ()	三原 1 ()	
三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 2 ()	福山 2 ()	神戸 2 ()	神戸 4 ()	三原 2 ()	

5月20日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 1 ()	東広島 3 ()	北九州 2 ()	北九州 4 ()	三原 2 ()	
尾道 1 ()	尾道 3 ()	東広島 2 ()	北九州 1 ()	北九州 3 ()	三原 1 ()	三原 3 ()	

5月21日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 3 ()	尾道 2 ()	東広島 2 ()	福山 2 ()	神戸 2 ()	神戸 4 ()	三原 2 ()	
尾道 1 ()	東広島 1 ()	福山 1 ()	神戸 1 ()	神戸 3 ()	三原 1 ()	三原 3 ()	

【勤務人員及び勤務時間の割り振り等に係る統一事項】

- ・三原 1 から順に「現地警戒本部（広島空港）」に 2 名が勤務することとする。
- ・各当務日の 2 回目以降の勤務（太字）は、時間外勤務とする。
- ・ 2 日目以降における各当務日の最初の勤務は、前当務日の最後に勤務した職員の次順の職員（順に各 1 名）とする。

本部名（名称）	活動区分	活動隊数	活動人員	日勤者数	隔勤者
三原市	情報収集員兼記録員		1	0	1
尾道市	情報収集員兼記録員		2	0	2
東広島市	情報収集員兼記録員		2	0	2
三原市	予防要員（一係）		2	0	2
福山地区	予防要員（一係）		2	0	2
三原市	予防要員（二係）		2	0	2
東広島市	予防要員（二係）		1	0	1
尾道市	予防要員（二係）		1	0	1
神戸市	予防特命隊（一係）		4	0	4
北九州市	予防特命隊（二係）		4	0	4
計		0	21	0	21

名簿_広島空港

(一係)

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	三原 1	三原市消防本部		情報収集員兼記録員
2	三原 2	三原市消防本部		予防要員
3	三原 3	三原市消防本部		予防要員
4	尾道 1	尾道市消防局		情報収集員兼記録員
5	尾道 2	尾道市消防局		情報収集員兼記録員
6	東広島 1	東広島市消防局		情報収集員兼記録員
7	東広島 2	東広島市消防局		情報収集員兼記録員
8	福山 1	福山地区消防組合消防局		予防要員
9	福山 2	福山地区消防組合消防局		予防要員
10	神戸 1	神戸市消防局		予防特命隊
11	神戸 2	神戸市消防局		予防特命隊
12	神戸 3	神戸市消防局		予防特命隊
13	神戸 4	神戸市消防局		予防特命隊

(二係)

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	三原 1	三原市消防本部		情報収集員兼記録員
2	三原 2	三原市消防本部		予防要員
3	三原 3	三原市消防本部		予防要員
4	尾道 1	尾道市消防局		情報収集員兼記録員
5	尾道 2	尾道市消防局		情報収集員兼記録員
6	尾道 3	尾道市消防局		予防要員
7	東広島 1	東広島市消防局		情報収集員兼記録員
8	東広島 2	東広島市消防局		情報収集員兼記録員
9	東広島 3	東広島市消防局		予防要員
10	北九州 1	北九州市消防局		予防特命隊
11	北九州 2	北九州市消防局		予防特命隊
12	北九州 3	北九州市消防局		予防特命隊
13	北九州 4	北九州市消防局		予防特命隊

5月16日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	三原 5 ()	三原 9 ()	福山 2 ()	福山 6 ()	東広島 3 ()	東広島 7 ()	()
三原 2 ()	三原 6 ()	三原 10 ()	福山 3 ()	福山 7 ()	東広島 4 ()	京都 1 ()	()
三原 3 ()	三原 7 ()	三原 11 ()	福山 4 ()	東広島 1 ()	東広島 5 ()	京都 2 ()	()
三原 4 ()	三原 8 ()	福山 1 ()	福山 5 ()	東広島 2 ()	東広島 6 ()	京都 3 ()	()

【勤務人員及び勤務時間の割り振り等に係る統一事項】

- ・三原 1 から順に4名が勤務する。
- ・リエゾン等の派遣職員は除く。
- ・各当務日の2回目以降の勤務（太字）は、時間外勤務とする。
- ・2日目以降における各当務日の最初の勤務は、前当務日の最後に勤務した職員の次順の職員（順に4名）とする。

5月17日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	三原 5 ()	三原 9 ()	福山 2 ()	福山 6 ()	東広島 3 ()	東広島 7 ()	()
三原 2 ()	三原 6 ()	三原 10 ()	福山 3 ()	福山 7 ()	東広島 4 ()	京都 1 ()	()
三原 3 ()	三原 7 ()	三原 11 ()	福山 4 ()	東広島 1 ()	東広島 5 ()	京都 2 ()	()
三原 4 ()	三原 8 ()	福山 1 ()	福山 5 ()	東広島 2 ()	東広島 6 ()	京都 3 ()	()

本部名（名称）	活動区分	活動隊数	活動人員	日勤者数	隔勤者
三原市	運営要員		1	0	1
福山地区	運営要員		3	1	2
三原市	増強	3	10	0	10
福山地区	増強	1	5	0	5
東広島市	増強	2	7	0	7
京都市	増強	1	5	0	5
大阪市	増強	4	16	1	15
計		11	47	2	45

5月18日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
京都 4 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	大阪 11 ()	大阪 15 ()	三原 4 ()	三原 8 ()	()
京都 5 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	大阪 12 ()	三原 1 ()	三原 5 ()	三原 9 ()	()
大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	大阪 13 ()	三原 2 ()	三原 6 ()	三原 10 ()	()
大阪 2 ()	大阪 6 ()	大阪 10 ()	大阪 14 ()	三原 3 ()	三原 7 ()	三原 11 ()	()

5月19日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
京都 4 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	大阪 11 ()	大阪 15 ()	三原 4 ()	三原 8 ()	()
京都 5 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	大阪 12 ()	三原 1 ()	三原 5 ()	三原 9 ()	()
大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	大阪 13 ()	三原 2 ()	三原 6 ()	三原 10 ()	()
大阪 2 ()	大阪 6 ()	大阪 10 ()	大阪 14 ()	三原 3 ()	三原 7 ()	三原 11 ()	()

5月20日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
福山 1 ()	福山 5 ()	東広島 2 ()	東広島 6 ()	京都 3 ()	大阪 2 ()	大阪 6 ()	()
福山 2 ()	福山 6 ()	東広島 3 ()	東広島 7 ()	京都 4 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	()
福山 3 ()	福山 7 ()	東広島 4 ()	京都 1 ()	京都 5 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	()
福山 4 ()	東広島 1 ()	東広島 5 ()	京都 2 ()	大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	()

5月21日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
福山 1 ()	福山 5 ()	東広島 2 ()	東広島 6 ()	京都 3 ()	大阪 2 ()	大阪 6 ()	()
福山 2 ()	福山 6 ()	東広島 3 ()	東広島 7 ()	京都 4 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	()
福山 3 ()	福山 7 ()	東広島 4 ()	京都 1 ()	京都 5 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	()
福山 4 ()	東広島 1 ()	東広島 5 ()	京都 2 ()	大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	()

名簿_県防災航空センター

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	三原 1	三原市消防本部		運営要員
2	三原 2	三原市消防本部		警戒隊
3	三原 3	三原市消防本部		警戒隊
4	三原 4	三原市消防本部		警戒隊
5	三原 5	三原市消防本部		警戒隊
6	三原 6	三原市消防本部		警戒隊
7	三原 7	三原市消防本部		警戒隊
8	三原 8	三原市消防本部		警戒隊
9	三原 9	三原市消防本部		警戒隊
10	三原 1 0	三原市消防本部		警戒隊
11	三原 1 1	三原市消防本部		警戒隊
12	福山 1	福山地区消防組合消防局		運営要員
13	福山 2	福山地区消防組合消防局		運営要員
14	福山 3	福山地区消防組合消防局		警戒隊
15	福山 4	福山地区消防組合消防局		警戒隊
16	福山 5	福山地区消防組合消防局		警戒隊
17	福山 6	福山地区消防組合消防局		警戒隊
18	福山 7	福山地区消防組合消防局		警戒隊
19	東広島 1	東広島消防局		警戒隊
20	東広島 2	東広島消防局		警戒隊
21	東広島 3	東広島消防局		警戒隊
22	東広島 4	東広島消防局		警戒隊
23	東広島 5	東広島消防局		警戒隊
24	東広島 6	東広島消防局		警戒隊
25	東広島 7	東広島消防局		警戒隊
26	京都 1	京都市消防局		警戒隊
27	京都 2	京都市消防局		警戒隊
28	京都 3	京都市消防局		警戒隊
29	京都 4	京都市消防局		警戒隊
30	京都 5	京都市消防局		警戒隊
31	大阪 1	大阪市消防局		警戒隊
32	大阪 2	大阪市消防局		警戒隊
33	大阪 3	大阪市消防局		警戒隊
34	大阪 4	大阪市消防局		警戒隊
35	大阪 5	大阪市消防局		警戒隊
36	大阪 6	大阪市消防局		警戒隊
37	大阪 7	大阪市消防局		警戒隊
38	大阪 8	大阪市消防局		警戒隊
39	大阪 9	大阪市消防局		警戒隊
40	大阪 1 0	大阪市消防局		警戒隊
41	大阪 1 1	大阪市消防局		警戒隊
42	大阪 1 2	大阪市消防局		警戒隊
43	大阪 1 3	大阪市消防局		警戒隊
44	大阪 1 4	大阪市消防局		警戒隊
45	大阪 1 5	大阪市消防局		警戒隊

5月16日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	備北 4 ()	備北 8 ()	備北 1 2 ()	福山 3 ()	福山 7 ()	福山 1 1 ()	
備北 1 ()	備北 5 ()	備北 9 ()	備北 1 3 ()	福山 4 ()	福山 8 ()	尾道 1 ()	
備北 2 ()	備北 6 ()	備北 1 0 ()	福山 1 ()	福山 5 ()	福山 9 ()	尾道 2 ()	
備北 3 ()	備北 7 ()	備北 1 1 ()	福山 2 ()	福山 6 ()	福山 1 0 ()	尾道 3 ()	

5月17日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
三原 1 ()	備北 4 ()	備北 8 ()	備北 1 2 ()	福山 3 ()	福山 7 ()	福山 1 1 ()	
備北 1 ()	備北 5 ()	備北 9 ()	備北 1 3 ()	福山 4 ()	福山 8 ()	尾道 1 ()	
備北 2 ()	備北 6 ()	備北 1 0 ()	福山 1 ()	福山 5 ()	福山 9 ()	尾道 2 ()	
備北 3 ()	備北 7 ()	備北 1 1 ()	福山 2 ()	福山 6 ()	福山 1 0 ()	尾道 3 ()	

5月18日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
尾道 4 ()	尾道 8 ()	鳥取東部 2 ()	鳥取東部 6 ()	鳥取西部 4 ()	鳥取西部 8 ()	出雲 3 ()	
尾道 5 ()	尾道 9 ()	鳥取東部 3 ()	鳥取西部 1 ()	鳥取西部 5 ()	鳥取西部 9 ()	出雲 4 ()	
尾道 6 ()	尾道 1 0 ()	鳥取東部 4 ()	鳥取西部 2 ()	鳥取西部 6 ()	出雲 1 ()	出雲 5 ()	
尾道 7 ()	鳥取東部 1 ()	鳥取東部 5 ()	鳥取西部 3 ()	鳥取西部 7 ()	出雲 2 ()	出雲 6 ()	

5月19日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
尾道 4 ()	尾道 8 ()	鳥取東部 2 ()	鳥取東部 6 ()	鳥取西部 4 ()	鳥取西部 8 ()	出雲 3 ()	
尾道 5 ()	尾道 9 ()	鳥取東部 3 ()	鳥取西部 1 ()	鳥取西部 5 ()	鳥取西部 9 ()	出雲 4 ()	
尾道 6 ()	尾道 1 0 ()	鳥取東部 4 ()	鳥取西部 2 ()	鳥取西部 6 ()	出雲 1 ()	出雲 5 ()	
尾道 7 ()	鳥取東部 1 ()	鳥取東部 5 ()	鳥取西部 3 ()	鳥取西部 7 ()	出雲 2 ()	出雲 6 ()	

5月20日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
出雲 7 ()	京都 1 ()	京都 5 ()	京都 9 ()	京都 1 3 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	
松江 1 ()	京都 2 ()	京都 6 ()	京都 1 0 ()	大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	
松江 2 ()	京都 3 ()	京都 7 ()	京都 1 1 ()	大阪 2 ()	大阪 6 ()	大阪 1 0 ()	
松江 3 ()	京都 4 ()	京都 8 ()	京都 1 2 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	大阪 1 1 ()	

5月21日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
出雲 7 ()	京都 1 ()	京都 5 ()	京都 9 ()	京都 1 3 ()	大阪 4 ()	大阪 8 ()	
松江 1 ()	京都 2 ()	京都 6 ()	京都 1 0 ()	大阪 1 ()	大阪 5 ()	大阪 9 ()	
松江 2 ()	京都 3 ()	京都 7 ()	京都 1 1 ()	大阪 2 ()	大阪 6 ()	大阪 1 0 ()	
松江 3 ()	京都 4 ()	京都 8 ()	京都 1 2 ()	大阪 3 ()	大阪 7 ()	大阪 1 1 ()	

【勤務人員及び勤務時間の割り振り等に係る統一事項】

- ・三原 1 から順に4名が勤務する。
- ・リエゾン等の派遣職員は除く。
- ・各当務日の2回目以降の勤務（太字）は、時間外勤務とする。
- ・2日目以降における各当務日の最初の勤務は、前当務日の最後に勤務した職員の次順の職員（順に4名）とする。

本部分名（名称）	活動区分	活動隊数	活動人員	日勤者数	隔勤者
三原市	運営担当		1	0	1
備北地区	運営担当		2	0	2
福山地区	増強	3	11	0	11
尾道市	増強	3	10	0	10
備北地区	増強	3	11	0	11
鳥取東部広域	増強	2	6	0	6
鳥取西部広域	増強	2	9	0	9
出雲市	増強	2	7	0	7
松江市	増強	1	3	0	3
京都市	増強	4	13	0	13
大阪市	増強	3	12	0	12
堺市	増強	5	19	0	19
計		28	104	0	104

名簿_船木コミュニティ

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	三原 1	三原市消防本部		運営要員
2	備北 1	備北地区消防組合消防本部		運営要員
3	備北 2	備北地区消防組合消防本部		運営要員
4	備北 3	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
5	備北 4	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
6	備北 5	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
7	備北 6	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
8	備北 7	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
9	備北 8	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
10	備北 9	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
11	備北 1 0	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
12	備北 1 1	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
13	備北 1 2	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
14	備北 1 3	備北地区消防組合消防本部		警戒隊
15	福山 1	福山地区消防組合消防局		警戒隊
16	福山 2	福山地区消防組合消防局		警戒隊
17	福山 3	福山地区消防組合消防局		警戒隊
18	福山 4	福山地区消防組合消防局		警戒隊
19	福山 5	福山地区消防組合消防局		警戒隊
20	福山 6	福山地区消防組合消防局		警戒隊
21	福山 7	福山地区消防組合消防局		警戒隊
22	福山 8	福山地区消防組合消防局		警戒隊
23	福山 9	福山地区消防組合消防局		警戒隊
24	福山 1 0	福山地区消防組合消防局		警戒隊
25	福山 1 1	福山地区消防組合消防局		警戒隊
26	尾道 1	尾道市消防局		警戒隊
27	尾道 2	尾道市消防局		警戒隊
28	尾道 3	尾道市消防局		警戒隊
29	尾道 4	尾道市消防局		警戒隊
30	尾道 5	尾道市消防局		警戒隊
31	尾道 6	尾道市消防局		警戒隊
32	尾道 7	尾道市消防局		警戒隊
33	尾道 8	尾道市消防局		警戒隊
34	尾道 9	尾道市消防局		警戒隊
35	尾道 1 0	尾道市消防局		警戒隊
36	鳥取東部 1	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
37	鳥取東部 2	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
38	鳥取東部 3	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
39	鳥取東部 4	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
40	鳥取東部 5	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
41	鳥取東部 6	鳥取東部広域行政管理組合消防局		警戒隊
42	鳥取西部 1	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
43	鳥取西部 2	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
44	鳥取西部 3	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
45	鳥取西部 4	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
46	鳥取西部 5	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
47	鳥取西部 6	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
48	鳥取西部 7	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
49	鳥取西部 8	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
50	鳥取西部 9	鳥取西部広域行政管理組合消防局		警戒隊
51	出雲 1	出雲市消防本部		警戒隊
52	出雲 2	出雲市消防本部		警戒隊

No.	区分	消防本部	氏名	備考
53	出雲 3	出雲市消防本部		警戒隊
54	出雲 4	出雲市消防本部		警戒隊
55	出雲 5	出雲市消防本部		警戒隊
56	出雲 6	出雲市消防本部		警戒隊
57	出雲 7	出雲市消防本部		警戒隊
58	松江 1	松江市消防本部		警戒隊
59	松江 2	松江市消防本部		警戒隊
60	松江 3	松江市消防本部		警戒隊
61	京都 1	京都市消防局		警戒隊
62	京都 2	京都市消防局		警戒隊
63	京都 3	京都市消防局		警戒隊
64	京都 4	京都市消防局		警戒隊
65	京都 5	京都市消防局		警戒隊
66	京都 6	京都市消防局		警戒隊
67	京都 7	京都市消防局		警戒隊
68	京都 8	京都市消防局		警戒隊
69	京都 9	京都市消防局		警戒隊
70	京都 1 0	京都市消防局		警戒隊
71	京都 1 1	京都市消防局		警戒隊
72	京都 1 2	京都市消防局		警戒隊
73	京都 1 3	京都市消防局		警戒隊
74	大阪 1	大阪市消防局		警戒隊
75	大阪 2	大阪市消防局		警戒隊
76	大阪 3	大阪市消防局		警戒隊
77	大阪 4	大阪市消防局		警戒隊
78	大阪 5	大阪市消防局		警戒隊
79	大阪 6	大阪市消防局		警戒隊
80	大阪 7	大阪市消防局		警戒隊
81	大阪 8	大阪市消防局		警戒隊
82	大阪 9	大阪市消防局		警戒隊
83	大阪 1 0	大阪市消防局		警戒隊
84	大阪 1 1	大阪市消防局		警戒隊
85	大阪 1 2	大阪市消防局		警戒隊
86	堺 1	堺市消防局		警戒隊
87	堺 2	堺市消防局		警戒隊
88	堺 3	堺市消防局		警戒隊
89	堺 4	堺市消防局		警戒隊
90	堺 5	堺市消防局		警戒隊
91	堺 6	堺市消防局		警戒隊
92	堺 7	堺市消防局		警戒隊
93	堺 8	堺市消防局		警戒隊
94	堺 9	堺市消防局		警戒隊
95	堺 1 0	堺市消防局		警戒隊
96	堺 1 1	堺市消防局		警戒隊
97	堺 1 2	堺市消防局		警戒隊
98	堺 1 3	堺市消防局		警戒隊
99	堺 1 4	堺市消防局		警戒隊
100	堺 1 5	堺市消防局		警戒隊
101	堺 1 6	堺市消防局		警戒隊
102	堺 1 7	堺市消防局		警戒隊
103	堺 1 8	堺市消防局		警戒隊
104	堺 1 9	堺市消防局		警戒隊

広島空港警戒隊スケジュール

5月16日（火）

一係【日勤】			
時間	項目	内容	
		任務伝達式出席者以外	任務伝達式出席者
13:00	受付開始	<ul style="list-style-type: none"> 誘導員の指示に従い車両等を駐車 受付 荷物等の搬入 施設内（執務室、仮眠室等）の確認 	
13:30	移動		移動（空港周辺～式典会場） ※詳細は別途、案内 式典 移動（式典会場～空港周辺）
14:00	集結完了	<ul style="list-style-type: none"> 説明（今後のスケジュール等について） 個人装備品等の整理 	
14:10	警戒準備		
15:30			
16:20			
17:30	解散	宿泊施設へ移動	

二係【当務】			
時間	項目	内容	
		任務伝達式出席者以外	任務伝達式出席者
13:00	受付開始	<ul style="list-style-type: none"> 誘導員の指示に従い車両等を駐車 受付、IP無線及びスマホ並びに高速道路通行証等受領 荷物等の搬入 施設内（執務室、仮眠室等）の確認 随時、自隊の車両及び資機材点検 	
13:20	移動		移動（空港～式典会場） ※詳細は別途、案内
15:30	任務伝達式		式典
16:00	集結完了		移動（式典会場～空港）
16:15	ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用に関する留意事項等の説明（拠点責任者） 警戒体制、出動体制等の確認 	
17:30	警戒開始	人員機械等報告書の作成 （拠点責任者が統括警戒本部（情報班）あてメール送信。以下全日程において同じ取扱いとする。）	
随時	激励巡視	消防庁長官等による激励巡視（別途調整）	
	警戒待機	適宜夕食、仮眠等	
5:00	環境整備	清掃、車両手入れ、適宜朝食等	
8:50	事務引継	<ul style="list-style-type: none"> 一係への事務引継ぎ 警戒日誌の作成及び報告 （拠点責任者が統括警戒本部（情報班）あてメール送信。以下全日程において同じ取扱いとする。）	
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動	

5月17日（水）

一係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（ㄨ10:30）
10:00	通信試験 ・ ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・指令試験（G7指令受信スマートフォン） ・通信試験（デジタル無線） ・施設利用に関する留意事項等の説明（拠点責任者） ・警戒体制、出動体制等の確認
11:00	市長激励	三原市長
12:15	休憩	昼食等
13:00	各種試験等 ・ ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・指令試験（G7指令受信スマホ） ・通信試験（デジタル無線） ・IP無線通信試験 ・広島空港への出動経路の確認 ・NBC災害等消防活動要領の確認
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

5月18日（木）

二係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（ㄨ10:30）
10:00	通信試験 ・ ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・指令試験（G7指令受信スマートフォン） ・通信試験（デジタル無線） ・NBC災害等消防活動要領の確認
12:15	休憩	昼食等
13:00	各種試験等 ・ ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ・指令試験（G7指令受信スマホ） ・通信試験（デジタル無線） ・IP無線通信試験 ・広島空港への出動経路の確認 ・NBC災害等消防活動要領の確認
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

5月19日（金）〔サミット開催期間〕

一係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（㇏10:30）
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

5月20日（土）〔サミット開催期間〕

二係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（㇏10:30）
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

5月21日（日）〔サミット開催期間〕

一係【当務】		
時間	項目	内容
7:00	チェックアウト	チェックアウト後，進駐拠点へ移動
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告
10:00	警戒待機	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	解散

5月22日（月）

二係【日勤】		
時間	項目	内容
7:00	チェックアウト	チェックアウト後，進駐拠点へ移動
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告
10:00	警戒待機	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング、個別訓練等
17:30	警戒解除	<ul style="list-style-type: none"> ・統括警戒本部の指示により警戒解除（解除時期の前後あり） ・警戒日誌の作成及び報告 ・IP無線、スマホ、高速道路通行証等返却 ・最終ミーティング ・警戒終了宣言、解散 ・荷物等の搬出

広島空港警戒隊スケジュール【補足】

1 勤務交替

- (1) 勤務交替は、勤務の終了する拠点責任者（拠点副責任者）の進行により実施する。
- (2) 勤務交替場所は、各拠点の会議室（会議・打ち合わせエリア）とする。
- (3) 勤務交替における事務引継ぎ内容は、「現地警戒本部（広島空港）警戒計画」に記載のとおり、要人等の移動状況、出動状況及び人員・機械の状況等とする。

2 指令試験及び通信試験（5月17日・18日）

- (1) 統括警戒本部及び拠点責任者の指示により実施する。（順：指令試験→通信試験）
- (2) 各試験の詳細は「情報通信要領」を、G7 指令受信スマホの操作要領については「出動指令要領」を参照すること。

3 IP無線通信試験（5月17日・18日）

- (1) 前記1の各試験終了後、事前に CH 設定されたグループ内において通信試験を実施する。
- (2) 本試験は、各中隊長（担当指揮）の指揮により各グループ単位で実施する。

《例》

発信者	通信事項
中隊長	〇〇中隊長から〇〇班（広島空港検知G等） 只今から IP 無線通信試験を行う。 〇〇（隊） どうぞ。
各隊長	〇〇 メリット5 どうぞ。
中隊長	了解 メリット5。➤以降、同グループ内の別の隊に対し、試験実施。

4 警戒体制、出動体制及び施設利用に関する留意事項等の説明（5月17日・18日）

事前配布資料に基づき、拠点責任者が説明を実施する。

5 NBC災害等消防活動要領の確認（5月17日・18日）

各中隊長（担当指揮）の指揮により、中隊別に要領の確認及びその他詳細な擦り合わせを実施する。

※救助担当指揮（大阪市）が広島県防災航空センターに進駐しているため、船木コミュニティセンターに進駐する救助隊は、広島県防災航空センターに移動する。

6 サミット関連施設等への出動経路の確認（5月17日・18日）

広島空港への出動経路について、図上及び実動により確認する。